

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月4日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 本田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 本田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大阪情報機器営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	527,852	514,520	716,342
経常利益	(百万円)	37,680	32,921	46,252
四半期(当期)純利益	(百万円)	20,982	20,296	26,194
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	18,478	24,034	26,702
純資産額	(百万円)	192,508	220,299	201,272
総資産額	(百万円)	2,208,107	2,334,984	2,260,389
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	196.83	191.02	245.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	190.96	-
自己資本比率	(%)	8.3	9.0	8.4

回次		第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	71.72	55.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第43期第3四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などによる緩やかな景気押し上げ効果が続くとともに、政府による新たな経済政策への期待感が市場に現れつつあるものの、欧州債務問題や円高による輸出の低迷さらには新興国経済の成長鈍化など、企業活動を取り巻く環境は依然として厳しく、不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成22年度よりスタートさせた中期3ヵ年経営計画の最終年度にあたり、重点戦略分野（船舶・航空機、環境・エネルギー分野）への取り組み強化策として、航空機分野における専門性の向上を図るべく、米大手商業航空機部品・サービス提供者であるGA Telesis, LLCを持分法適用関連会社とし、新造機のリースから退役機の解体・部品販売に至る航空機のライフサイクル・マネジメントを可能とする体制を整えました。環境・エネルギー分野においては、京セラ株式会社と共同事業会社を設立し太陽光発電による売電事業を開始したほか、洋上風力発電用の発電機設置専用船に係るファイナンス事業へ進出いたしました。グローバル事業においては、Tata Capital Financial Services Limited内にジャパンデスクを設置しインドにおけるリース事業を開始するとともに、米国独立系リース会社CSI Leasing, Inc.と業務提携するなど、アジア・北米・中南米におけるネットワークの拡充に注力いたしました。

(営業取引の状況)

事業の成果としては、当第3四半期連結累計期間の契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて10.8%増の8,330億99百万円となりました。営業資産残高は前連結会計年度末に比べて2.5%増の2兆1,459億13百万円となりました。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同四半期比(%)
賃貸・割賦事業	486,519	116.1
ファイナンス事業	346,580	104.0
合計	833,099	110.8

(注) 賃貸取引については、当第3四半期連結累計期間に取得した賃貸用資産の取得価額、割賦取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

セグメントの名称	営業資産残高(百万円)	前年度末比(%)
賃貸・割賦事業	1,611,340	103.0
ファイナンス事業	534,573	100.7
合計	2,145,913	102.5

(注) 割賦取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(損益の状況)

損益面については、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて2.5%減の5,145億20百万円、営業利益は同13.8%減の289億86百万円、経常利益は同12.6%減の329億21百万円、四半期純利益は同3.3%減の202億96百万円となりました。

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	増減率(%)
売上高	527,852	514,520	13,331	2.5
営業利益	33,613	28,986	4,627	13.8
経常利益	37,680	32,921	4,758	12.6
四半期純利益	20,982	20,296	685	3.3

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて16.1%増の4,865億19百万円となりました。売上高は同2.7%減の4,980億9百万円、営業利益は同15.7%減の278億40百万円となりました。

ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて4.0%増の3,465億80百万円となりました。売上高は同12.6%増の110億56百万円、営業利益は同3.8%減の50億78百万円となりました。

その他

報告セグメントに含まれないその他の事業では、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて9.8%減の54億54百万円、営業利益は同1.3%増の13億37百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて745億95百万円(3.3%)増加し2兆3,349億84百万円となりました。主な要因は、営業資産の増加であります。

営業資産

当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて515億11百万円(2.5%)増加し2兆1,459億13百万円となりました。

セグメント別残高は、賃貸・割賦事業が1兆6,113億40百万円、ファイナンス事業が5,345億73百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて555億68百万円(2.7%)増加し2兆1,146億85百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が225億58百万円減少したものの、有利子負債が増加したことによるものであります。

有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて842億14百万円(4.7%)増加し1兆8,673億87百万円となりました。

有利子負債の内訳で見ると、短期調達においては、コマーシャル・ペーパーの発行及び借入金による調達が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べて622億55百万円(6.4%)増加し1兆278億46百万円となりました。長期調達においては、債権流動化及び借入金による調達が減少したものの、社債を565億円発行したこと等から前連結会計年度末に比べて219億58百万円(2.7%)増加し8,395億41百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて190億27百万円(9.5%)増加し2,202億99百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が154億8百万円増加したこと等あります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.6ポイント上昇し9.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (単元株式数100株)
計	106,624,620	106,624,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月28日
新株予約権の数(個)	1,137
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自平成24年10月16日 至 平成54年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100株につき 130,700円 資本組入額 100株につき 65,350円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

ただし、新株予約権の割当日(以下、「割当日」という。)後に、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権者に通知又は公告する。

ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができなかつた場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 本新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（ただし、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り本新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）3.に記載する組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、次の各号に掲げる場合には、本新株予約権を行使できない。
 - (ア) 禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (イ) 所定の書面により、本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し入れた場合。
 - (ウ) 破産の申立てを受けた場合、若しくは自らこれを申立てた場合、又は差押、仮差押、保全処分、仮処分の申立て、若しくは滞納処分を受けた場合。
 - (エ) 在任中の故意・過失により当社に損害を与え、若しくは信用を毀損したと当社取締役会が認めた場合で、当社取締役会が本新株予約権の権利の全部又は一部を行使させないことを決議した場合。
 - (オ) その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち一人に限り、本新株予約権を承継することができる（以下、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者から本新株予約権を承継した相続人を「権利承継者」という。）。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、新株予約権者の死亡日の3年後に回答する日又は行使期間の終了の日のいずれか早い日（ただし、当該日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）までに限り、承継した本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (5) 権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本新株予約権をさらに承継することはできない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りでなく、その詳細は割当契約に別途定める。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

（1） 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2） 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3） 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、従前の株式数に準じて決定する。

（4） 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5） 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に記載する新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載する新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6） 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記記載の増加する資本金の額を減じた額とする。ただし、本新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れ額はない。

（7） 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8） 新株予約権の行使条件

従前の行使条件に準じて決定する。

（9） 新株予約権の取得条項

従前の取得条項の定めに従って決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 369,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,105,900	1,061,059	-
単元未満株式	普通株式 149,520	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,061,059	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京センチュリーリース 株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	369,200	-	369,200	0.35
計	-	369,200	-	369,200	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,555	38,116
割賦債権	198,889	208,015
リース債権及びリース投資資産	1,247,751	1,245,558
営業貸付債権	430,903	440,598
営業投資有価証券	95,440	90,154
その他の営業資産	641	807
賃貸料等未収入金	17,028	14,158
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	1,163	1,472
繰延税金資産	1,953	1,489
その他の流動資産	3 25,663	3 45,329
貸倒引当金	6,767	5,531
流動資産合計	2,058,223	2,082,169
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	127,665	167,989
賃貸資産前渡金	2,445	5,171
社用資産	2,924	2,927
有形固定資産合計	133,035	176,088
無形固定資産		
賃貸資産	344	256
のれん	-	131
その他	4,308	3,499
無形固定資産合計	4,652	3,887
投資その他の資産		
投資有価証券	45,861	54,585
破産更生債権等	1 5,242	1 4,813
繰延税金資産	3,143	2,316
その他の投資	12,446	12,967
貸倒引当金	1 2,216	1 1,843
投資その他の資産合計	64,477	72,839
固定資産合計	202,165	252,815
資産合計	2,260,389	2,334,984

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 150,374	3 127,815
短期借入金	285,690	309,546
1年内償還予定の社債	1,600	14,200
1年内返済予定の長期借入金	300,439	262,855
コマーシャル・ペーパー	631,900	653,100
債権流動化に伴う支払債務	48,000	53,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	9,655	165
未払法人税等	11,021	3,105
繰延税金負債	468	389
割賦未実現利益	10,903	10,479
賞与引当金	1,705	890
役員賞与引当金	69	53
その他の流動負債	37,932	38,409
流動負債合計	1,489,761	1,474,011
固定負債		
社債	42,610	97,782
長期借入金	463,276	476,737
繰延税金負債	3,305	3,362
退職給付引当金	952	945
役員退職慰労引当金	105	120
メンテナンス引当金	82	32
負ののれん	35	-
その他の固定負債	58,987	61,693
固定負債合計	569,355	640,673
負債合計	2,059,117	2,114,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	5,537	5,537
利益剰余金	152,818	168,227
自己株式	580	581
株主資本合計	192,006	207,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,586	6,147
繰延ヘッジ損益	1,808	909
為替換算調整勘定	5,502	5,211
その他の包括利益累計額合計	1,107	1,845
新株予約権	-	148
少数株主持分	10,372	10,890
純資産合計	201,272	220,299
負債純資産合計	2,260,389	2,334,984

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	527,852	514,520
売上原価	473,326	464,087
売上総利益	54,525	50,433
販売費及び一般管理費	20,911	21,446
営業利益	33,613	28,986
営業外収益		
受取利息	43	45
受取配当金	822	697
持分法による投資利益	1,648	1,828
為替差益	745	1,733
その他の営業外収益	1,359	955
営業外収益合計	4,619	5,261
営業外費用		
支払利息	413	329
金融派生商品費用	-	870
その他の営業外費用	140	126
営業外費用合計	553	1,326
経常利益	37,680	32,921
特別利益		
投資有価証券売却益	265	57
その他	-	3
特別利益合計	265	60
特別損失		
事務所移転費用	-	121
投資有価証券評価損	2,460	16
その他	55	72
特別損失合計	2,515	210
税金等調整前四半期純利益	35,430	32,771
法人税等	13,901	11,881
少数株主損益調整前四半期純利益	21,529	20,889
少数株主利益	546	593
四半期純利益	20,982	20,296

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,529	20,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,306	3,546
繰延ヘッジ損益	180	921
為替換算調整勘定	855	273
持分法適用会社に対する持分相当額	68	246
その他の包括利益合計	3,050	3,145
四半期包括利益	18,478	24,034
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,926	23,473
少数株主に係る四半期包括利益	552	561

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
該当事項はありません。	

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した社用資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	8,011百万円	7,790百万円

2 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
営業保証額 (保証予約を含む)	46,218百万円	42,049百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	2,596百万円	2,825百万円
計	48,815百万円	44,874百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
TISCO TOKYO LEASING CO.,LTD.	11,124百万円	13,220百万円
Isuzu Finance of America,Inc.	616百万円	649百万円
計	11,740百万円	13,869百万円

(3) 子会社及び関連会社の金利スワップ取引に対し、次のとおり保証しております。(想定元本)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
ティーエルシーカラムス(株)	2,537百万円	2,537百万円
TISCO TOKYO LEASING CO.,LTD.	78百万円	-百万円
計	2,615百万円	2,537百万円

(4) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員(住宅資金)	250百万円	204百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	32百万円	-百万円
支払手形	1,918百万円	1,731百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	21,314百万円	22,656百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,238百万円	21円	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,345百万円	22円	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,337百万円	22円	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	2,550百万円	24円	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	511,984	9,819	521,804	6,047	527,852
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	543	543
計	511,984	9,819	521,804	6,591	528,395
セグメント利益	33,041	5,276	38,318	1,321	39,639

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引及び手数料取引等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	38,318
「その他」の区分の利益	1,321
セグメント間取引消去	543
全社費用(注)	5,482
四半期連結損益計算書の営業利益	33,613

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	498,009	11,056	509,065	5,454	514,520
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	604	604
計	498,009	11,056	509,065	6,058	515,124
セグメント利益	27,840	5,078	32,918	1,337	34,256

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引及び手数料取引等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	32,918
「その他」の区分の利益	1,337
セグメント間取引消去	604
全社費用(注)	4,666
四半期連結損益計算書の営業利益	28,986

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	196円83銭	191円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	20,982	20,296
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	20,982	20,296
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,601	106,254
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	190円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....2,550百万円

1株当たりの金額.....24円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月1日

東京センチュリーリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉山 正治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 有川 勉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。